≪資料３≫

地域包括支援センターについて

蓮田市地域包括ケア推進代表者会議
令和３年度第１回　令和３年８月23日

≪蓮田市健康福祉部在宅医療介護課≫

地域包括ケアシステムの構築について

○　団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現**。

○　今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。

○　人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**。

○　地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要。

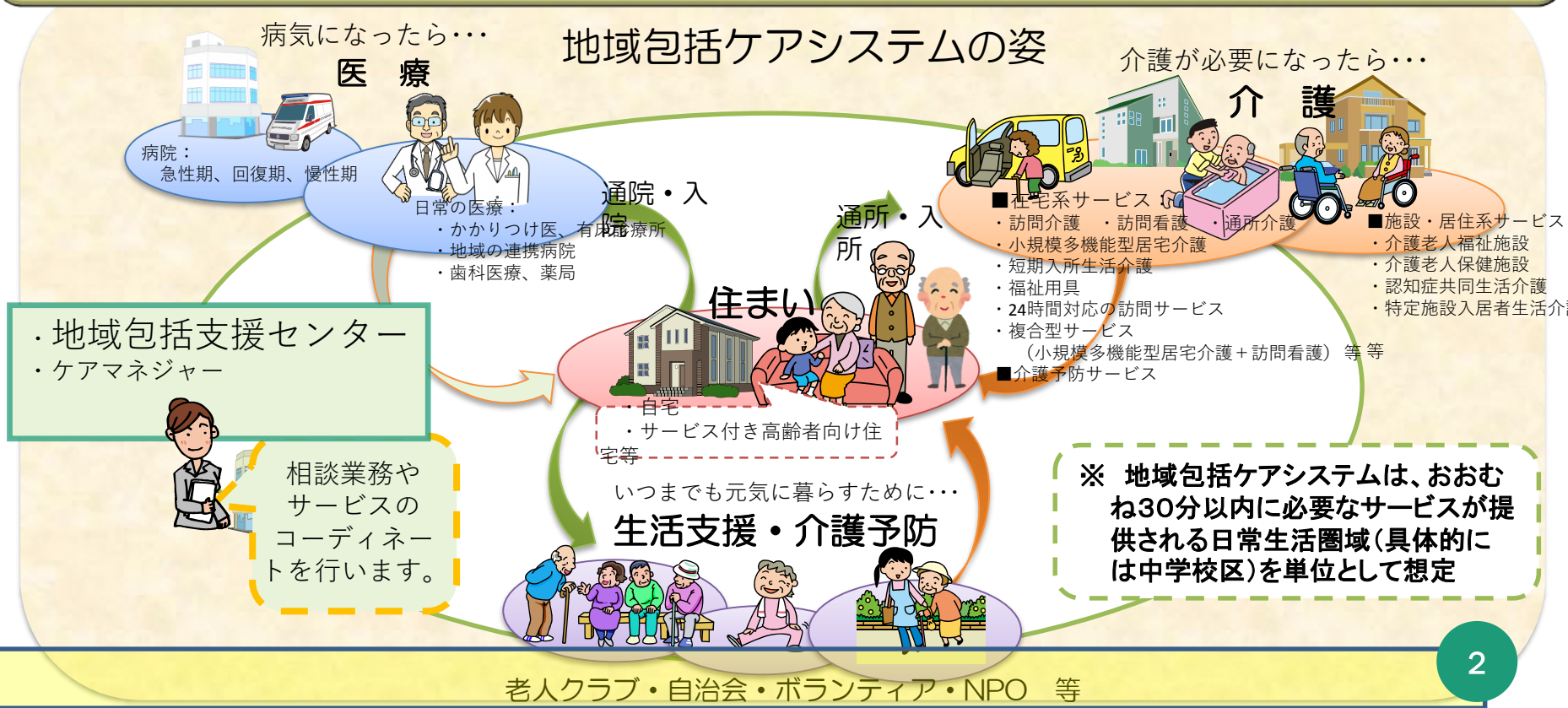

地域包括支援センターの業務

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、３職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である。（介護保険法第115条の46第１項）
主な業務は、介護予防支援及び包括的支援事業（①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）で、制度横断的な連携ネットワークを構築して実施する。

総合相談支援業務

住民の各種相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援を実施

多面的（制度横断的）支援の展開

行政機関、保健所、医療機関、児童相談所など必要なサービスにつなぐ

- 介護サービス
- ボランティア
- ヘルスサービス
- 成年後見制度
- 地域権利擁護
- 民生委員
- 医療サービス
- 虐待防止
- 介護相談員

権利擁護業務

・成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応など

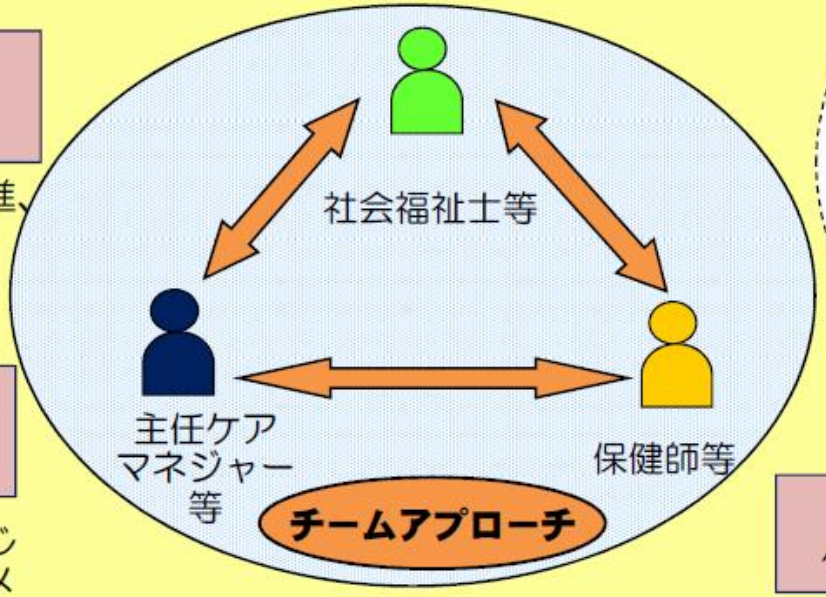

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 「地域ケア会議」等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援
- ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談
- 支援困難事例等への指導・助言

介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業対象者（旧特定高齢者）に対する介護予防ケアプランの作成など

介護予防支援

要支援者に対するケアプラン作成

※ケアマネ事業所への委託が可能

:包括的支援事業（地域支援事業の一部）

:介護予防支援（保険給付の対象）

地域包括支援センターの設置について

蓮田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、日常生活圏域を「蓮田圏域」「黒浜圏域」「閏戸・平野圏域」に区分しています。その圏域ごとに地域包括支援センターを基盤とした地域包括ケアシステムの構築を推進します。

市全域
人口：61,540人
65歳以上人口：19,723人
高齢化率：32.0%

黒浜圏域
人口：25,889人
65歳以上人口：8,644人
高齢化率：33.4%

閏戸・平野圏域
人口：10,500人
65歳以上人口：4,126人
高齢化率：39.3%

蓮田圏域
人口：25,151人
65歳以上人口：6,953人
高齢化率：27.6%

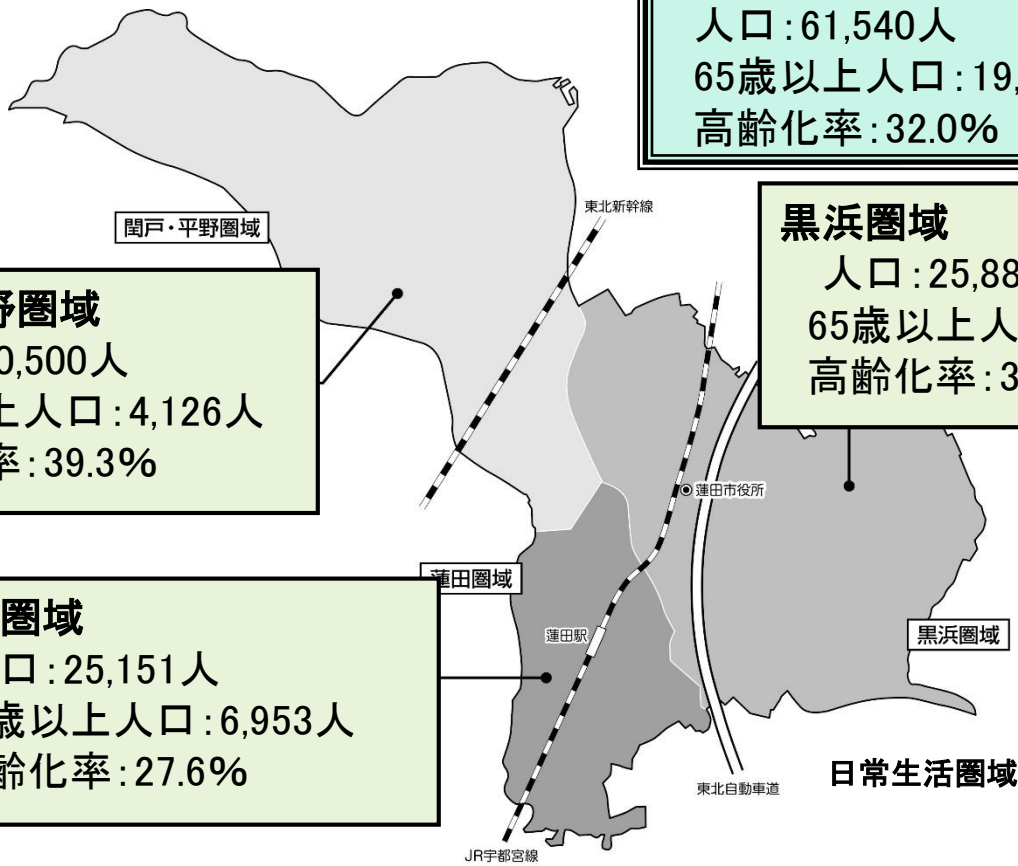

日常生活圏域（人口は令和３年１月１日現在）

地域包括支援センターの設置状況

〇令和２年度まで
黒浜・蓮田圏域を担当する蓮田市地域包括支援センターと閏戸・平野圏域を担当する閏戸・平野地域包括支援センターの２か所設置。

名称・所在地・電話番号	担当地区
蓮田市地域包括支援センター 住所：黒浜2799番地1 （市役所在宅医療介護課内） 電話：768-3111（内198）	（黒浜圏域） 江ヶ崎、川島、黒浜、桜台、笹山、城、椿山、西新宿、西城、藤ノ木、緑町、南新宿
	（蓮田圏域） 綾瀬、御前橋、上、末広、関山、蓮田、東、本町、馬込、見沼町、山ノ内
蓮田市閏戸・平野地域包括支援センター 住所：閏戸1885 （社会福祉法人吉祥福寿会「吾亦紅」内） 電話：766-0022	（閏戸・平野圏域） 井沼、閏戸、貝塚、上平野、駒崎、高虫、根金

〇令和３年度から
蓮田駅西口行政センター内に蓮田圏域を担当する地域包括支援センターを増設し、３か所に設置。

名称・所在地・電話番号	担当地区
蓮田市 黒浜 地域包括支援センター 住所：黒浜2799番地1 （市役所在宅医療介護課内） 電話：768-3111（内198）	（黒浜圏域） 江ヶ崎、川島、黒浜、桜台、笹山、城、椿山、西新宿、西城、藤ノ木、緑町、南新宿
新 蓮田市 蓮田 地域包括支援センター 住所：本町6-1 （蓮田駅西口行政センター内） 電話：764-5115	（蓮田圏域） 綾瀬、御前橋、上、末広、関山、蓮田、東、本町、馬込、見沼町、山ノ内
蓮田市 閏戸・平野 地域包括支援センター 住所：閏戸1885 （社会福祉法人吉祥福寿会「吾亦紅」内） 電話：766-0022	（閏戸・平野圏域） 井沼、閏戸、貝塚、上平野、駒崎、高虫、根金

地域包括支援センターの運営について

【運営体制】

	黒浜圏域	蓮田圏域	閏戸・平野圏域
名称	蓮田市黒浜 地域包括支援センター	蓮田市蓮田 地域包括支援センター	蓮田市閏戸・平野 地域包括支援センター
場所	市役所在宅医療介護課内	蓮田駅西口行政センター内	特別養護老人ホーム吾亦紅内
開設時間	月曜日から金曜日 （祝日除く） ８時３０分から１７時１５分まで	月・火・水・金・土曜日 （祝日除く） ８時３０分から１７時１５分まで	月曜日から金曜日 （祝日除く） ８時３０分から１７時１５分まで
職員体制	【常勤】 保健師１ 社会福祉士１ 主任介護支援専門員１ 【非常勤】 社会福祉士1 保健師１	【常勤】 保健師１ 社会福祉士１ 主任介護支援専門員１ 看護師１	【常勤】 保健師１ 社会福祉士１ 主任介護支援専門員１ 【非常勤】 看護師１

◎蓮田地域包括支援センターは、駅前の立地条件や、土曜日開設の特色を生かし、市全域の初回相談を受ける機能を持っています。

◎月に１回、３か所の地域包括支援センターが一堂に会し、事業実績の報告や困難事例の検討、研修会などを実施しています。